

【広域情報】 2023年10月20日

イスラエル・パレスチナ武装勢力間の衝突に伴うテロの脅威に関する注意喚起（続報）

【ポイント】

●今般のイスラエル・パレスチナ武装勢力間の衝突を受け、「イラク・レバントのイスラム国」（ISIL）は、イスラエル関連権益・大使館、「十字軍」諸国（注：西側諸国の趣旨）の大使館、宗教施設、ナイトクラブ、アラブ諸国の軍・政府、湾岸諸国に所在する米軍基地等を標的にするよう呼びかけています。

●当面の間、テロや不測の事態に巻き込まれることのないよう、宗教関係施設を含むテロの標的になりやすい場所に留意し、外務省海外安全ホームページや報道等により最新情報の入手に努めつつ、安全確保に十分注意を払ってください。情報収集には「たびレジ」もご活用ください。

【内容】

1 今般のイスラエル・パレスチナ武装勢力間の衝突を受け、10月19日、ISILは、イスラエル関連権益・大使館、「十字軍」諸国（注：西側諸国の趣旨）の大使館、宗教施設、ナイトクラブ、アラブ諸国の軍・政府、湾岸諸国に所在する米軍基地等を標的にするよう呼びかけています。

2 上記を踏まえ、当面の間、テロや不測の事態に巻き込まれることのないよう、最新の治安情報の収集に努め、次の点に注意しつつ安全確保に十分心がけてください。

（1）不特定多数の人が集まり、混雑している場所には、可能な限り近づかないようにしてください。

（2）テロが、いつどこで起こるかを予測することは困難ですが、普段から周囲の状況を見渡し、不審者（車）・不審物に注意を払い、異常（不自然な放置物、不自然な厚着、特異な印象など）を感じた場合には、直ちにその場を離れてください。

（3）付近で爆発音を聞いたときは、爆風を避けるため、まずその場に伏せてください。また、その後、第2の爆発が起こり得ることに十分注意し、現場から速やかに離れてください。

（4）以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識してください。

観光施設やその周辺、イベント会場、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館、公共交通機関等の人が多く集まる施設、教会、モスク、シナゴグ等の宗教関係施設、政府関連施設（特に軍、警察、治安関係施設、大使館）等。

（5）上記（4）の場所を訪れる場合は、あらかじめ非常口等の避難経路を確認しておく、周囲の状況に注意を払う、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離

れる、できるだけ滞在期間を短くするなどの対策に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払ってください。

(6) 有事の際には、現地当局の指示があればそれに従う。特に、テロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き、冷静に行動するように努めてください。

(7) その他以下の一般的な留意事項にも留意してください。

【車両突入型テロに関して】

- ガードレールや街灯などの遮へい物がない歩道などでは危険が増すことを認識する。
- 普段から歩道を歩く際はできるだけ建物側を歩く。

【爆弾、銃器を用いたテロに関して】

- 爆発、銃撃の音を聞いたら、その場に伏せるなど直ちに低い姿勢をとり、頑丈なもの陰に隠れる。
- 周囲を確認し、可能であれば、銃撃音等から離れるよう、速やかに、低い姿勢を保ちつつ安全なところに退避する。閉鎖空間の場合、出入口に殺到すると将棋倒しなどの二次的な被害に遭うこともあり、注意が必要。
- 爆発は複数回発生する可能性があるため、爆発後に様子を見に行かない。

【刃物を用いたテロに関して】

- 犯人との距離を取る。周囲にある物を使って攻撃から身を守る。

【イベント会場、空港等の屋内でのテロに関して】

- 不測の事態の発生を念頭に、出入口や非常口、避難の際の経路等についてあらかじめ入念に確認する。
- 会場への出入りについて、混雑のピークを外し、人混みを避ける。
- セキュリティが確保されていない会場の外側や出入口付近は危険であり、こうした場所での人混みや行列は避けるようにする。空港等では、人の立入りが容易な受付カウンター付近に不必要に近寄ったり長居したりすることはせず、セキュリティ・ゲートを速やかに通過する。
- 負傷などの二次被害を防ぐため、周囲がパニック状態になっても冷静さを保つように努める。

3 海外渡航前には万が一に備え、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。3か月以上滞在する方は、緊急事態に備え必ず在留届を提出してください。

(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/todoke/zairyu/index.html>)

また、3か月未満の旅行や出張などの際には、海外滞在中も安全に関する情報を随時受けとれるよう、「たびレジ」に登録してください。

(詳細は <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/#> 参照)

4 なお、テロ・誘拐対策に関しては、次の(1)から(3)も併せて御参照ください。

(1) パンフレット「海外へ進出する日本人・企業のための爆弾テロ対策Q&A」

(パンフレットは、https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_03.html に掲載)

(2) パンフレット「海外旅行のテロ・誘拐対策」

(パンフレットは、https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_10.html に掲載)

(3) ゴルゴ13の中堅・中小企業向け海外安全対策マニュアル

(マニュアルは、https://www.anzen.mofa.go.jp/anzen_info/golgo13xgaimusho.html に掲載)

(問合せ先)

○外務省領事サービスセンター

住所：東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 2902、2903

(外務省関連課室連絡先)

○外務省領事局邦人テロ対策室 (テロ・誘拐関連)

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 3047

○外務省領事局海外邦人安全課 (テロ・誘拐関連を除く)

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 2851

○海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>